

## 魚津市農業委員会組織総会議事録

- ・とき 令和5年7月20日（木）  
午後1時45分
- ・ところ 魚津市役所第一委員会室

## 議 事

第 1 議席の決定について

第 2 魚津市農地利用最適化推進委員の選任について

1. 総会の種類 組織総会
2. 総会の期日 令和5年7月20日(木)
3. 総会の場所 魚津市役所 第一委員会室
4. 委員の定数 14名
5. 総会に出席した委員の数 14名
 

1番 水尾 英俊	2番 谷口 雅秋	3番 中山 彦信
4番 上樂 忍	5番 稗苗 史絵	6番 小坂 義則
7番 宮坂 博一	8番 佐々木 隆	9番 住田 賀津彦
10番 大崎 章博	11番 高橋 順子	12番 北田 直喜
13番 谷越 彦茂	14番 石坂 誠一	
6. 総会に欠席した委員の数 0名
7. 議事録署名委員
 

1番 水尾 英俊	2番 谷口 雅秋
----------	----------
8. 総会に出席した職員
 

事務局長 清水 悟史	庶務係長 關口 晶子
主査 本田 陽一	主事 小林 智樹
主事 小川 聡志	事務員 廣澤 こそ恵

【開 会：午後1時45分】

発言者	発言内容
事務局長	<p>定刻となりましたので、ただ今から魚津市農業委員会「組織総会」を開催いたします。</p> <p>さて、今回の総会は、農業委員会の委員の任期満了による任命の後に行われる初めての総会であり、会長、会長職務代理者の選出等をご審議いただくものです。</p> <p>臨時議長が決まるまで、当方が司会進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>議事に入る前に、新たな農業委員の皆様と事務局職員を紹介させていただきます。</p> <p style="text-align: center;">－農業委員及び事務局員紹介－</p>

発言者	発言内容
事務局長	<p>それでは、総会次第に沿って進めさせていただきます。</p> <p>はじめに、会長を決定するまでの「臨時議長」を選任したいと思います。</p> <p>地方自治法第107条では、普通地方公共団体の議長及び副議長の選挙を行う場合において、その議長の職務を行う者がいないときは、年長の議員が臨時に議長の職務を行うと規定されています。</p> <p>そこで、本組織総会の臨時議長につきましても、同法同条の例にならい、委員の中の最年長者であります「高橋委員」にお願いしたいと思います。ご異議ありませんでしょうか。</p> <p>－異議なし－</p>
事務局長	<p>「異議なし」とのことですので、高橋委員に臨時議長をお願いします。中央席に移動願います。</p>
臨時議長	<p>年長者ということであり、ご指名をいただきましたものの、大役で甚だ恐縮しておりますが、臨時議長を務めさせていただきます。</p> <p>委員の皆様におかれましても、円滑な議事進行にご協力いただきますようお願いいたします。</p> <p>只今、出席委員は、14名です。</p> <p>これは、農業委員会等に関する法律第27条第3項で規定する定足数を満たしております。</p> <p>よって、本総会は成立することをご報告申し上げます。</p> <p>議席は、魚津市農業委員会総会会議規則第5条第1項の規定により、会長が総会に諮って定めることになっておりますが、会長が選出されるまで、仮議席により議事を進行させていただきます。</p> <p>仮議席は、委員歴、生年月日等により、ただ今着席していただいている議席とします。</p> <p>それでは、総会次第により議事を進行します。</p> <p>農業委員会等に関する法律第5条第1項及び第5項の規定では、農業委員会に「会長」及び「会長の職務代理者」を置くことになっております。</p>

発言者	発言内容
臨時議長	<p>また、同法第5条第2項では、「委員を互選」によって決めることとなっております。</p> <p>「互選の方法」については、魚津市農業委員会規程第4条で、「無記名投票」又は「指名推薦」によることとされています。</p> <p>前回の令和2年及び前々回の平成29年に行われた組織総会においては、「指名推薦」より行っています。どちらの方法で選出すればよろしいでしょうか？</p>
住田委員	<p>前回同様「指名推薦」による方法が良いと思います。</p> <p>指名推薦の方法ですが、本日出席している委員の中から「選考委員」を選出し、その委員で構成される選考委員会において、農業委員会の「代表」にふさわしい方に「会長」及び「職務代理者」を指名推薦し、総会の議を経て選任すれば良いと思います。</p>
臨時議長	<p>只今、住田委員から会長及び職務代理者については、前回、前々回と同様、選考委員会を経て指名推薦により選出し、本総会にて議を経ることを提案しますが、ご異議ありませんでしょうか。</p> <p>－異議なし－</p> <p>「異議なし」とのことですので、「選考委員による指名推薦を得て議を経る方法」で行うことに決定します。</p> <p>選考委員には、臨時議長の私を含めて、「石坂委員」、「谷越委員」、「北田委員」、「大崎委員」、「住田委員」、「宮坂委員」、「小坂委員」の8名にお願いしたいと思います。また、事務局長及び庶務係長の同席をお願いします。</p>
臨時議長	<p>選考委員会は第3委員会室にて行うこととし、その間は本会を暫時休憩します。</p> <p>－休憩－</p> <p>－再開－</p>

発言者	発言内容
臨時議長	<p>組織総会を再開します。</p> <p>それでは、選考委員会での協議結果について、事務局より報告をお願いします。</p>
事務局長	<p>事務局より報告します。選考委員会での協議では、会長に「北田委員」、職務代理者に「大崎委員」を推薦することを全会一致で確認しました。</p>
臨時議長	<p>ただいま、事務局より報告がありましたが、選考委員会の推薦のとおり、会長に「北田委員」、職務代理者に「大崎委員」と決定することに、ご異議ありませんか。</p> <p>ー異議なしー</p>
臨時議長	<p>異議がないようですので、会長に「北田委員」職務代理者に「大崎委員」と決定します。</p>
臨時議長	<p>会長、職務代理者が決まりましたので、臨時議長の任を降りることとします。円滑な議事進行にご協力いただき、ありがとうございました。</p>
事務局長	<p>それでは、会長及び職務代理者に選任された北田委員、大崎委員は座席の移動をお願いします。</p> <p>北田会長、就任にあたり一言をお願いします。</p> <p>ー会長就任あいさつー</p>
事務局長	<p>続きまして、大崎職務代理者よりあいさつをお願いします</p> <p>ー職務代理就任あいさつー</p>
事務局長	<p>ありがとうございました。それでは、引き続き総会を行うこととし、議事進行を北田会長にお願いします。</p>
会 長	<p>それでは、総会次第の4。議席の決定について審議します。議席は、魚津市農業委員会総会会議規則第5条の規定により決めたいと思います。</p>

発言者	発言内容
	<p>現在、仮議席となっておりますが、これを本議席としてはいかがでしょうか？</p>
<p>会 長</p>	<p>－異議なし－</p>
<p>会 長</p>	<p>異議がないようですので、仮議席を本議席に決定します。</p> <p>続きまして、本日の議事録署名委員を私の方から指名します。議席番号1番の「水尾委員」、2番の「谷口委員」の両委員を指名します。</p>
<p>会 長</p>	<p>次に総会次第の5。魚津市農地利用最適化推進委員候補者選考委員会委員の選任等について、事務局より説明をお願いします。</p>
<p>庶務係長</p>	<p>魚津市農地利用最適化推進委員については、令和5年2月14日から3月31日までの間、候補者を募集又は推薦を受け付けたところ、定員11名のうち、同数の11名の方が地元の組織・農業者団体から推薦されました。</p> <p>さて、「魚津市農地利用最適化推進委員選任に関する要綱」第10条において、「魚津市農地利用最適化推進委員候補者選考委員会は、農業委員会の求めに応じて、候補者を選考し、その結果を農業委員会に報告すること」と規定されており、この手順により候補者を選任することとなっております。</p> <p>また、前述の要綱第11条においては、会長、会長職務代理者、農業委員2名、事務局長を以て、選考委員を構成することとなっております。</p> <p>そこで、1点目の審議事項として、会長、職務代理者以外の方から選考委員2名の選出について審議していただきたいと思います。</p> <p>事務局としましては、会長、職務代理者を除く農業委員の中から、最適化推進委員経験者を選任することを提案します。農業委員として経験年数の長い石坂委員、谷越委員を選考委員に選任することも提案します。</p> <p>次に、2点目の審議事項です。</p>

発言者	発言内容
庶務係長	<p>「魚津市農地利用最適化推進委員選任に関する要綱」第13条において、「農業委員会は、選考委員会の報告に基づき、総会で推進委員を選任するものとする。」とされております。</p> <p>この流れを今後のスケジュールを当てはめると、組織総会の後に開催される8月7日の総会で、本日の選考結果の報告し、総会で諮ったうえで、本人に選任通知を行い、その後、日を改めて、委嘱状の交付式を開催することとなりますが、農繁期であることや、お盆等もあり、委嘱日が遅くなることが懸念されます。</p> <p>そこで、提案ですが、本日行われる選考委員会での候補者選定結果を以て、推進委員の選任することとし、速やかに内定通知等の候補者に発出したうえで、8月7日の開催の総会時に選考委員会の結果を報告し、同日委嘱状の交付式を行いたいと考えますが、いかがでしょうか？</p> <p>なお、先に述べましたが、現在、推進委員の定員と候補者数が同数であり、候補者については、地元の組織・農業者団体から推進委員に適任との推薦された方であります。</p> <p>また、事務局において、各候補者が農業委員会等に関する法律第18条第4項で定める欠格事由に該当しないことを確認しております。</p>
会 長	<p>ただいま、事務局より魚津市農地利用最適化推進員候補者選考委員の選任及び同推進員の選任手続きについて説明及び提案がありました。</p> <p>本件について何かご意見等ありますでしょうか。</p> <p>－異議なし－</p>
会 長	<p>意見等ないようですので、本件についてお諮りします。</p> <p>事務局（案）を採用することに、ご異議ございませんでしょうか。</p> <p>－異議なし－。</p>



発言者	発言内容
会長	<p>異議がないようですので、事務局の提案を採用いたします。大崎職務代理者、石坂委員、谷越委員、事務局長におかれましては、研修会終了後に第3委員会室にて行われる選考委員会に出席願います。</p>
会長	<p>以上で本日の議事は終了しました。事務局から、その他の協議事項があれば説明をお願いします。</p>
会長	<p>－庶務係長 事務連絡－          ※今後の日程、許可申請書の提出、各種研修、地区割、報酬、親交会及び会費の徴収、名簿の公表等について説明。</p> <p>その他何かありますでしょうか。</p>
会長	<p>－意見なし－</p> <p>内容ですので、これにて閉会いたします。</p>

【閉 会：午後3時10分】